

広報

たちかわ

4/25

月2回 (10日・25日) 発行

平成22年(2010年)

立川市ホームページ http://www.city.tachikawa.lg.jp/ 携帯サイト 携帯電話用QRコード http://www.city.tachikawa.lg.jp/cms-sypher/cell/index.jsp



人口と世帯

Table with population and household data for April 1, 2010. Columns include gender, total count, and change from previous month.

発行/立川市 編集/総合政策部秘書広報課(〒190-0022)立川市錦町3-2-26 ☎042(523)2111(市役所代表)・内線254 ファクス042(521)2653

市は、5月6日(木)から市役所新庁舎(泉町1156-9)での業務を開始します。今回は、新庁舎への移転に伴う市施設の開設・廃止・移転などについてお知らせします。

新庁舎での業務開始に伴う 市施設の開設・移転などについて お知らせします

新庁舎の案内等については、同時配布の新庁舎特集号をご覧ください

現庁舎・砂川支所

4月30日(金)で業務終了

新庁舎での業務開始にあわせ、市役所現庁舎と、砂川学習館内にある砂川支所での窓口業務を、4月30日(金)で終了します。市役所移転作業中の5月1日(5日)は、現庁舎当直室で戸籍届出に関する業務を行います。なお、砂川学習館に、業務終了後も住民票や印鑑登録証明書などを発行する自動交付機を、引き続き設置します。

現庁舎駐車場について

解体工事までの当分の間使用できます。工事の日程は決まり次第広報でお知らせします。

現庁舎については総務課庶務係・内線265、砂川支所については同支所(536)0106

錦連絡所

立川簡易裁判所跡施設に開設

5月6日(木)から、立川簡易裁判所跡施設(下地図参照)に錦連絡所を開設します。取り扱

6/5 から

窓口サービスセンター 土曜日にも業務を行います

市は、窓口サービス向上の一環として、6月5日(土)から窓口サービスセンターでの休日窓口を、これまでの日曜日に加え、土曜日にも行うこととしました。これにより、窓口サービスセンターはすべての曜日で業務を行うこととなります。休業日は年末年始と祝日です(元旦以外の祝日と土曜・日曜日が重なった場合は業務を行います)。

土曜日の業務時間 午前8時30分～午後5時

土曜日の取り扱い業務

住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍や課税に関する証明書など各種証明書の発行、転入・転居・転出などの住民異動手続き、税等の収納業務など(お預かりのみの業務も一部あります)。

窓口サービスセンター ☎(540)0020

業務は、住民票の写しや戸籍・課税などに関する各種証明書の発行、市税などの収納業務で、開所は祝日を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時です。また、暗証番号を登録した印鑑登録証で利用できる証明書自動交付機も設置します(利用できるのは祝日を除く月曜～土曜日の午前8時30分～午後5時)。

子ども家庭支援センター ファミリー・サポート・センター

立川簡易裁判所跡施設に移転

5月6日(木)から、立川簡易裁判所跡施設(下地図参照)に子ども家庭支援センターとファミリー・サポート・センターが移転します。現在行っている子どもや子育て家庭についての相談事業などを行います。また、電話番号・ファクス番号も変更ありません。なお、「ほほえみ子育てひろば」は、女性総合センター1階で引き続き実施し、立川簡易裁判所跡施設では「子育てひろば」は開設しません。

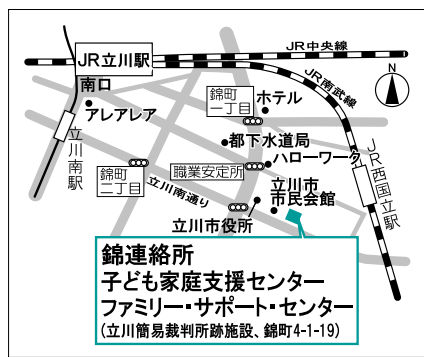
5月1日は休業します 子

窓口サービスセンター 5月2日(日)は臨時休業します

窓口サービスセンターは、通常、日曜日にも業務を行っていますが、市役所本庁舎の移転に伴うシステム作業のため、5月2日(日)は業務を休止します。このため同センターは、5月1日(土)～5日(水・祝)の間は利用できません。この期間を避けてのご利用をお願いします。

窓口サービスセンター ☎(540)0020

子ども家庭支援センターとファミリー・サポート・センターは、移転に伴う作業のため、5月1日(土)は臨時に休業します。子ども家庭支援センター ☎(528)6871



障害福祉課

市役所新庁舎に移転

障害福祉課は、5月6日(木)から、現在の総合福祉センターから新庁舎1階に移転します。これまで、総合福祉センター内で取り扱っていた心身障害者手帳、精神通院医療費助成制度などの各種申請受け付け業務や障害福祉について相談は市役所新庁舎1階で行います。

障害福祉課 ☎(529)7100

証明書自動交付機 5月1日～5日は利用できません

住民票の写し、印鑑登録証明書などを交付するため市内5か所に設置している「証明書自動交付機」は、市役所本庁舎の移転に伴うシステム作業のため、5月1日(土)～5日(水・祝)の間はすべて利用できなくなります。この期間を避けてのご利用をお願いします。

市民課管理係・内線207 ☎(540)0020

新庁舎移転のため

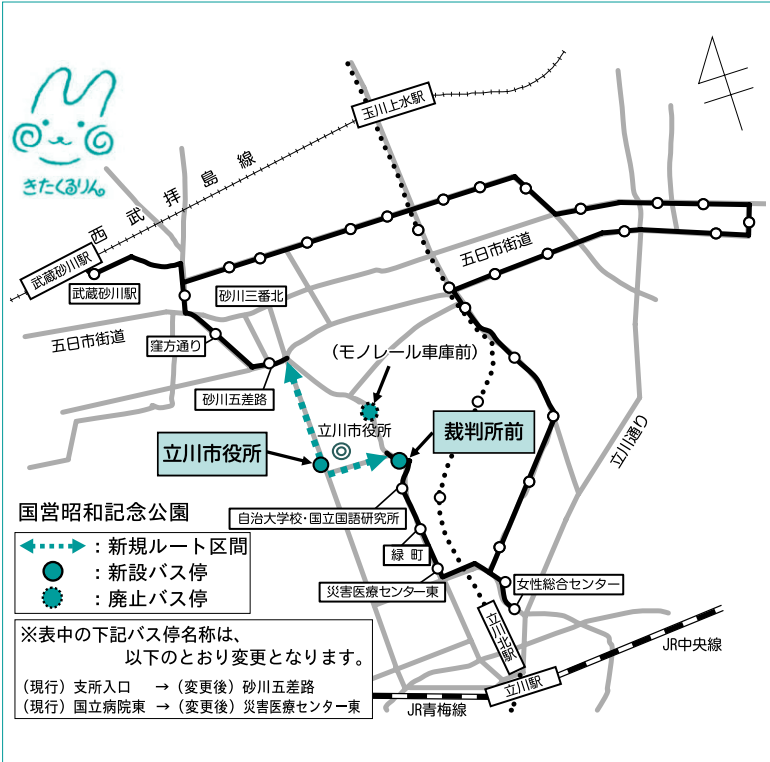
5月6日から 内線番号と所在地が変わります

くるりんバス北ルート

一部路線変更・バス停の名称変更

くるりんバスは、5月1日(土)から、左地図の通り北ルートの一部を路線変更し、ダイヤ改正を行います。「立川市役所」バス停を新設し、「裁判所前」バス停にも停まるようになります。▼路線の変更に伴い「モノレール車庫前」バス停は廃止

お問い合わせの際は、市役所代表番号におかけになり、ご用のある部署をお伝えください。となりです。一部バス停の名称を変更します(左地図参照) 市役所代表番号(524)3111



- 今号の主な内容
2面 入札・契約制度などの今年度の取り組みを紹介/市民委員を募集します/高齢者リフレッシュ支援事業のご利用を
3面 ごみ処理優良事業所を認定/清掃工場周辺のダイオキシン類調査結果/インターネット美術館を開設
4-5面 子どもたちのすこやかな成長に向けて~各種制度や事業をご利用ください/チャレンジショップコラボ新店舗決定/市民伝言板
6面 スポーツ市民健康づくり教室など/健康-39歳以下の健康診査など
7面 講座-市民企画講座など/高齢者をいきいきと/募集/児童館/競輪
8面 お知らせ-八ヶ岳山荘の夏季利用についてなど/官公署その他/休日診療